

第**41**回

定時株主総会招集ご通知

平成29年4月1日～平成30年3月31日

株主の皆さまへ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第41回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり謹んでご挨拶申し上げます。

当社の社名である「イマジニア」は、「Image」と「Engineer」を組み合わせた言葉で、かのウォルト・ディズニーがディズニーランドを立ち上げる際のプロジェクトチームに授けた名前であり、「技術やイノベーションによって、夢を実現する者たち」を意味しております。

今期は、中長期での企業価値の向上を目指して、コンテンツ事業のさらなる成長と、再生可能エネルギー事業の育成に注力してまいります。

コンテンツ事業では、人気キャラクターによるスマートフォンゲームの展開に引き続き注力してまいります。また、中国のアニメコンテンツの受託制作や、新たなプラットフォームへの参入も検討してまいります。

一方、再生可能エネルギー事業では、平成29年3月に開設した富山県四ヶ村・九ヶ村発電所の安定稼動に取り組むとともに、山間地域での環境にやさしい自然エネルギーの創出を目指し、小水力発電所の新規立地開拓に注力してまいります。

激変する経営環境下、変化の中にこそ新たな価値創造と次なる成長の機会を芽吹かせるべく、従来の常識や既存の価値観にとらわれることなく、自らを大胆に変革させていくことに果敢に挑戦し、さらなる飛躍を期してまいりたいと考えております。

皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月



代表取締役会長 兼 CEO 神藏 孝之



代表取締役社長 兼 COO 澄岡 和憲

代表取締役会長兼CEO 神藏 孝之
代表取締役社長兼COO 澄岡 和憲

「社訓」と「五誓」

「経営の神様」と呼ばれた松下幸之助氏が次代のリーダーを育成すべく開設し、当社代表取締役会長兼CEOの神藏孝之が2期生として在塾した松下政経塾の「塾訓」「五誓」が元になっており、松下幸之助氏自身がつくった文章です。

「素直な心」「衆知」「自修自得」「日に新た」「生成発展」「成功の要諦は、成功するまで続けたところにある」——「何が重要なのか」ということは、今も昔もあまり変わってはいません。これらの中には、今の時代を生き抜くための本質が息づいています。

当社の役員社員は、この「社訓」と「五誓」を毎朝の朝礼で全員で唱和し、体に染み付かせています。



松下幸之助氏

社訓

素直な心で、衆知を集め、
自修自得で、事の本質を究め、
日に新たな、生成発展の
道を求めよう。

五誓

一、素志貫徹の事
吾に志を抱きまつ、徳業に為すべきを為すならん、いかんも困難に遇ふとも、是は必ず超けてこそ、真徳の獲得は、成す事まで続けるよるに在る。

一、自主自立の事
徳を養ひ、人をあてにしては、事は成まらぬ。自らの方で、徳との道を守りてこそ、徳の意味も得られ、知恵も力も集まつて、美事成業がもたらされる。

一、万事研修の事
見るもの、聞くこと、すべてに学び、一知の修練を、徳業に受けとめ、勤しむることに、美の研鑽がある。心して美徳は、万物ごとく、我が師となる。

一、先駆開拓の事
興成にとらわれず、たとへば開拓し開拓して行く徳に、日本と世界の未来がある。時代に先けて進む徳こそ、創たを徳業の源を開くものである。

一、感謝協力の事
いかなる人財が湧きあも、和がなければ成業は成らぬ。徳行美徳の心を養ひて、互いに協力しあつてこそ、任務が成る。真の徳業も生まれてくる。

目次

■ 第41回定時株主総会招集ご通知	5
■ 事業報告	7
■ 連結計算書類	25
■ 計算書類	34
■ 監査報告書	40
■ 株主総会参考書類	44
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	

株主各位

証券コード 4644
平成30年6月6日

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
イマジニア株式会社
代表取締役社長 兼 COO 澄岡 和憲

第41回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成30年6月21日（木曜日）午後6時**までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

■議決権行使に関するお願い

1. 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

▶株主総会開催日時：平成30年6月22日（金曜日） 午前10時

2. 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合



後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▶行使期限：平成30年6月21日（木曜日） 午後6時到着分まで

記

1 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時

2 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階 ベルサール新宿グランドコンファ
レンスセンター
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3 目的事項

- 報告事項**
1. 第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上に掲載させていただきます。
当社ウェブサイト（アドレス <http://www.imagineer.co.jp/>）

(提供書面)

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

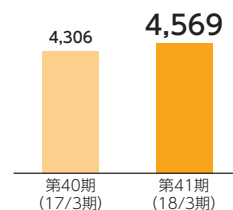
当連結会計年度におけるわが国経済は、一部には改善の遅れもみられるものの、雇用・所得環境の改善を中心に緩やかな回復基調となっておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等のリスクがあります。

当社グループは、中長期の企業価値向上を目指して、「コンテンツ事業」の更なる成長と「再生可能エネルギー事業」の新たな柱への育成に取り組んでおります。

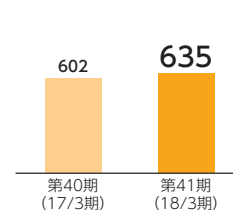
当連結会計年度の業績は、売上高4,569,571千円(前年同期比6.1%増)、営業利益635,111千円(前年同期比5.5%増)、経常利益857,025千円(前年同期比6.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益496,689千円(前年同期比16.5%減)となりました。

当連結会計年度における事業別の売上高は右のとおりであります。

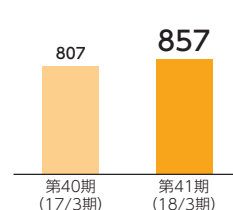
■ 売上高 (単位:百万円)



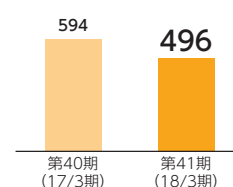
■ 営業利益 (単位:百万円)



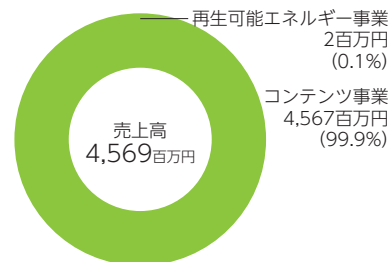
■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位:百万円)



事業別売上高構成比



(注) 連結調整後の数字を記載しております。

コンテンツ事業

主要な事業内容

スマートフォン向けのコンテンツやアプリの提供
 海外への日本のアニメーション、ドラマの配信
 オリジナルキャラクターグッズの企画、開発、製造、販売
 パッケージソフトウェアの企画、開発、製造、販売

コンテンツ事業の売上高は4,567,474千円（前年同期比6.1%増）、セグメント利益は981,029千円（前年同期比4.3%増）となりました。

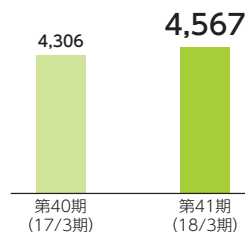
当連結会計年度はゲームコンテンツに注力しており、スマートフォン向けゲームコンテンツでは、平成30年2月にスマートフォンゲームの制作に特化した関係会社の株式会社SoWhatの2作目となる「すみすみ」と平成30年3月には「キキ&ララのトゥインクルパズル」を提供開始いたしました。

また、パッケージ向けゲームコンテンツでは、前連結会計年度に吸収合併したロケットカンパニーのリソースとノウハウを活かし平成29年12月にはニンテンドー3DS向けタイトル「メダロットクラシック」を販売いたしました。さらに「Nintendo Switch」向けタイトルの参入を決定し、開発を進めております。

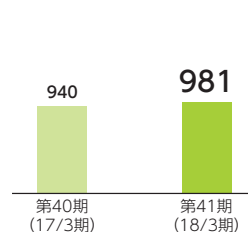
その他、キャリア主導サービスでは「NTTドコモゴ得コンテンツ」向けは順調に推移し、「auスマートパス」向けは前連結会計年度の事業環境の変化により大幅にコンテンツ数が縮小となったものの、挽回策として、あらためて四つの新規コンテンツの提供を開始いたしました。

中国を中心とした海外へのアニメ及びドラマのコンテンツ提供においては、引き続き、慎重に取り組んでおります。

■ 売上高 (単位:百万円)



■ セグメント利益 (単位:百万円)



再生可能エネルギー事業

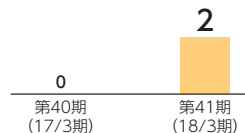
主要な事業内容

主に農業用水路等の小水力を活用した発電を行っております

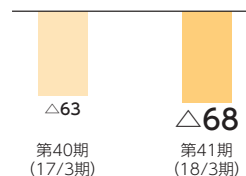
再生可能エネルギー事業の売上高は2,097千円(前年同期は38千円)、セグメント損失は68,020千円(前年同期は63,053千円のセグメント損失)となりました。

前連結会計年度において富山県新保用土地改良区との共同事業として農業用水路に設置した2か所の小水力発電所の運転に加え、中長期的な発電量の増加を目指すため、前連結会計年度に引き続き、水圧管路を利用した100kW以上の発電設備設置の新規立地開拓に取り組んでおります。

■ 売上高 (単位:百万円)



■ セグメント損失 (単位:百万円)



② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的な資金調達を行うために株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

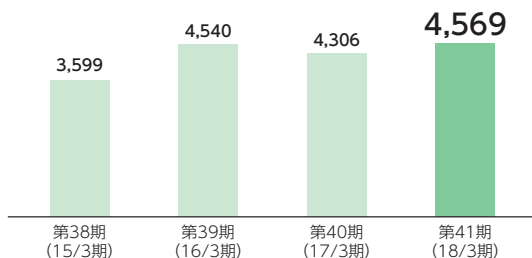
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

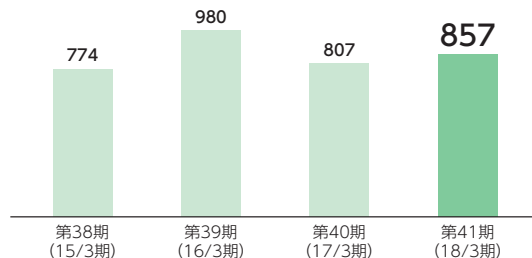
区 分	第38期 (15/3期)	第39期 (16/3期)	第40期 (17/3期)	第41期 (当連結会計年度) (18/3期)
売上高 (百万円)	3,599	4,540	4,306	4,569
経常利益 (百万円)	774	980	807	857
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	465	500	594	496
1株当たりの当期純利益 (円)	48円50銭	52円16銭	61円94銭	51円75銭
総資産 (百万円)	9,366	9,590	9,758	10,332
純資産 (百万円)	8,687	8,909	9,242	9,398

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

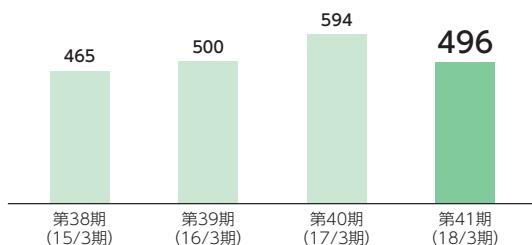
■ 売上高 (単位:百万円)



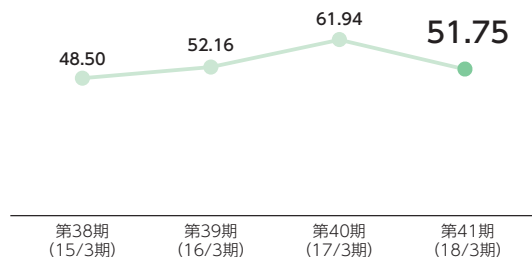
■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



■ 1株当たりの当期純利益 (単位:円)

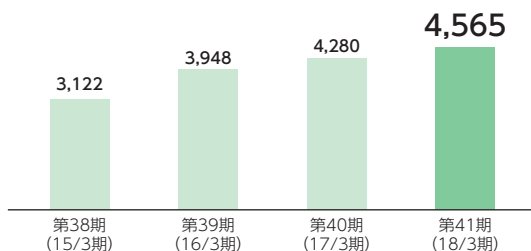


② 当社の財産及び損益の状況

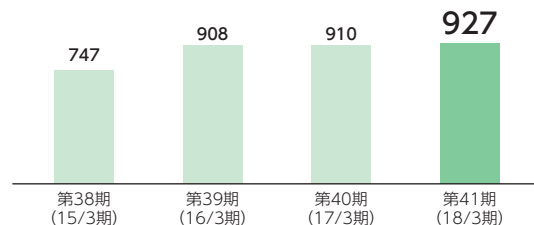
区 分	第38期 (15/3期)	第39期 (16/3期)	第40期 (17/3期)	第41期 (当事業年度) (18/3期)
売上高 (百万円)	3,122	3,948	4,280	4,565
経常利益 (百万円)	747	908	910	927
当期純利益 (百万円)	469	531	930	541
1株当たりの当期純利益 (円)	48円91銭	55円38銭	96円91銭	56円46銭
総資産 (百万円)	8,991	9,173	9,826	10,401
純資産 (百万円)	8,404	8,621	9,289	9,466

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

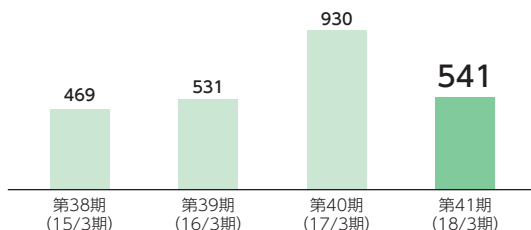
■ 売上高 (単位:百万円)



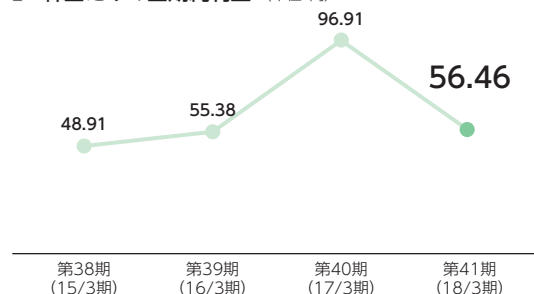
■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 当期純利益 (単位:百万円)



■ 1株当たりの当期純利益 (単位:円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社SoWhat	200百万円	50%	スマートフォン向けゲームの企画・開発

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な方向性である新たな成長への実現に向けて、「コンテンツ事業」、「再生可能エネルギー事業」の成長及び育成に取り組んでまいります。

① コンテンツ事業の成長

オリジナルやパートナー企業の有力コンテンツを、新しい技術や時代の変化に柔軟に対応しながら当社の強み・ノウハウを活かして具現化することで、様々なプラットフォームに新たな強力なコンテンツを創出し、当該事業の更なる成長を図ってまいります。

② 再生可能エネルギー事業の育成

「収益性のある社会的価値創造」に取り組み、農業用水路や水圧管路を活用した小水力発電事業を日本全国へ展開し、当社の事業の柱となるように育成してまいります。

(5) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本社 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

② 子会社

株式会社SoWhat 本社：東京都港区

(6) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コンテンツ事業	76 (31) 名	+4 (△2) 名
再生可能エネルギー事業	4 (-) 名	- (-) 名
全社 (共通)	12 (-) 名	△1 (-) 名
合 計	92 (31) 名	+3 (△2) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
80 (31) 名	+2 (△2) 名	37.6歳	8.0年

- (注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

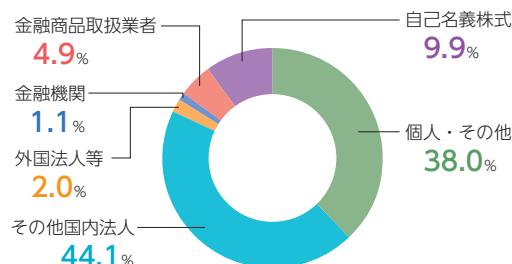
該当事項はありません。

2.会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 47,480,000株
- ② 発行済株式の総数 10,649,000株
- ③ 株主数 4,547名
- ④ 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
IIB株式会社	4,400,000株	45.8%
神藏孝之	303,300株	3.2%
楽天証券株式会社	117,800株	1.2%
有限会社秀インター	100,000株	1.0%
大上二三雄	81,100株	0.8%
中根昌幸	80,000株	0.8%
株式会社サミット	71,800株	0.7%
澄岡和憲	67,600株	0.7%
株式会社SBI証券	63,000株	0.7%
松井証券株式会社	62,000株	0.6%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,051,365株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 CEO	神 藏 孝 之	
代表取締役社長 兼 COO	澄 岡 和 憲	
取締役 兼 専務執行役員	笹 岡 繁 博	
取締役	小宮山 宏	株式会社三菱総合研究所理事長 信越化学工業株式会社取締役
取締役 (監査等委員)	荒 竹 純 一	21LADY株式会社監査役 株式会社洋菓子のヒロタ監査役 株式会社ホットリンク監査役 日本コープ共済生活協同組合連合会理事
取締役 (監査等委員)	田 中 最 代 治	株式会社田中経営研究所代表取締役 株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役
取締役 (監査等委員)	大 上 二 三 雄	エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社代表取締役 エム・アイ・コンサルティング株式会社代表取締役

- (注) 1. 取締役小宮山宏、荒竹純一、田中最代治及び大上二三雄は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査グループを設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、当該グループ及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 社外取締役小宮山宏は、東京大学第28代総長として改革に取り組まれた大学経営における豊富な経験に加え、化学工業、地球環境及び資源・エネルギーなどの幅広い分野での高度な専門的な知識を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
4. 監査等委員荒竹純一は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員田中最代治は、永年にわたり経営者に対して助言指導等を行っており、その経験から得られた経営に関する幅広い知識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査等委員大上二三雄は、エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社を創業し、代表取締役として、コンサルティング、事業開発、ベンチャー企業投資・育成に取り組まれた経験から経営に関する豊富な知見を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

② 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役全員と会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役）	4名（1名）	124百万円（6百万円）
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	3名（3名）	3百万円（3百万円）
合 計（うち社外役員）	7名（4名）	127百万円（9百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第39回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第39回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役（監査等委員）田中最代治は、株式会社田中経営研究所の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には、特別な関係はありません。
- 取締役（監査等委員）大上二三雄は、エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社及びエム・アイ・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役小宮山宏は、株式会社三菱総合研究所の理事長及び信越化学工業株式会社の社外取締役であります。なお、当社と各社の間には、特別な関係はありません。
- 取締役（監査等委員）荒竹純一は、21LADY株式会社、株式会社洋菓子のヒロタ、株式会社ホットリンクの社外監査役及び日本コープ共済生活協同組合連合会の理事であります。なお、当社と各社との間には、特別な関係はありません。
- 取締役（監査等委員）田中最代治は、株式会社クリーク・アンド・リバー社の社外取締役であります。なお、当社と同社との間には、特別な関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

主 な 活 動 状 況	
取締役 小宮山 宏	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。</p> <p>東京大学総長等を歴任した同氏は、化学工業、地球環境及び資源・エネルギーなどの幅広い分野での高度な専門的知識を活かし、大所高所からの指導・助言を行うと共に独立した観点からの経営監視を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 荒竹純一	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうちすべてに出席し、監査等委員会5回のうちすべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的知識を活かし取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査等委員会委員長として内部統制システムの運用状況についても助言・提言を行うと共に、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 田中最代治	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査等委員会5回のうちすべてに出席いたしました。</p> <p>経営に関する知識や専門知識を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 大上二三雄	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、監査等委員会5回のうち4回に出席いたしました。</p> <p>経営に関する知識や専門知識を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行うと共に独立した観点からの経営監視を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 給 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合に監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性、職務遂行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合には、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定します。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループでは、コンプライアンス行動指針及びコンプライアンス規程をコンプライアンス体制構築の基盤に据え、取締役及び使用人がこれを遵守することにより、企業倫理意識の向上に努める。
- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に定めるところにより、法定事項及び経営方針その他業務執行上の重要事項を決定・承認する。また、取締役は相互に職務の執行を監督することにより、法令及び定款に反する行為を未然に防止する。
- ・管理担当取締役は、当社グループのコンプライアンス体制整備及び施策推進全般を統括する。また、内部監査グループは、社内諸規程等に定められた各種ルールの遵守状況を中心に定期的な内部監査を行う。
(当該体制の運用状況)
- ・当社グループでは、コンプライアンス行動指針及びコンプライアンス規程の社内研修を実施し、周知を徹

底しております。

- ・取締役会は原則月1回開催され、当社グループと利害関係のない独立した社外取締役が出席し相互に職務遂行状況を報告し監督しております。
- ・管理担当取締役が当社グループのコンプライアンス体制を監督しており、内部監査グループは社内の諸規程の遵守状況を中心に定期的に内部監査を実施しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書及びその他取締役の職務の執行に関する重要書類は、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程等の関連規程に基づき、書面又は電磁的な記録により、適切に保管及び管理を行う。また、それらの書類は、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
(当該体制の運用状況)
- ・管理部門が株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書及びその他取締役の職務の執行に関する重要書類について、書面又は電磁的な記録により、適切に保管し、管理しております。

③ 当社及び子会社損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、当社グループのリスク全般の管理を統括し、内部監査グループは、各リスクの責任部署や管理方法を規定し、リスク管理体制の明確化を図り、重要なリスクに関しては管理担当取締役と協議の上、取締役会において審議し、各部門のリスク管理状況を把握する。
- ・全社的な経営危機に関わる緊急事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を直ちに設置の上、速やかに対策を講じ、会社が被る損害を防止あるいは最小限に止める。
(当該体制の運用状況)
- ・内部監査グループにより、各部署における重要なリスクに関しては、管理担当取締役と協議の上、取締役会において審議し、各部署のリスク管理状況を把握しております。
- ・当事業年度において、経営危機に関わる緊急事態は発生しておりません。

④ 当社及び子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、職務分掌規程、職務権限規程及び決裁権限に関する内規等に基づく適切な体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率性を確保する。
- ・当社は、業務執行機能の強化を目的として執行役員制度を導入しており、業務執行に関する意思決定事項については、取締役会において決議された職務分掌の範囲内で行う。
- ・当社では、定例取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・当社では、職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。

(当該体制の運用状況)

- ・当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、職務分掌規程、職務権限規程及び決裁権限に関する内規等に基づく適切な体制を構築しております。
- ・執行役員制度に基づき、業務執行に関する意思決定事項は取締役会において決議された職務分掌の範囲内で行っております。
- ・当社では取締役会を原則月1回開催しており、必要に応じて、臨時取締役会を適時開催しております。
- ・当社の取締役会には、独立した立場の社外取締役が出席し、独立した立場より意見を述べるなど経営監視を行っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・管理部門は、子会社の管理機能を所管し、関係会社管理規程に基づき適切な子会社の業務執行管理を行う。
- ・子会社の取締役は、当社の取締役を兼務しており、当社の取締役会にて子会社の業務状況に関する定期的な報告を行う。また、子会社の監査役は法令に従い監査を行う。
- ・内部監査グループは、当社グループ内部監査規程に基づき業務の適正性を監査する。
- ・子会社の資金管理については、当社にて一括して行うこととし、資金の統制及び効率化を図る。

(当該体制の運用状況)

- ・管理部門は、関係会社管理規程に基づき、子会社の業務執行の管理を行っております。
- ・子会社の取締役は、当社の取締役を兼務しており、当社の取締役会にて子会社の業務状況に関する定期的な報告を行っております。また、子会社の監査役は法令に従い監査を実施しております。
- ・内部監査グループは、当社グループ内部監査規程に基づき、業務の適正性の監査を実施しております。
- ・子会社の資金管理については、当社管理部門が一括して実施しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務は、内部監査グループにおいてこれを補助する。
- ・内部監査グループの使用人の任命、異動及び人事考課については、監査等委員会の事前同意を得た上で決定する。
- ・内部監査グループの使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会以外の者からの指揮命令を受けずに遂行するものとする。

(当該体制の運用状況)

- ・監査等委員と内部監査グループは原則月1回情報交換を行い、監査等委員会の職務を補助しております。
- ・内部監査グループの使用人の任命、異動及び人事考課を行う際は、監査等委員会の事前同意が必要となっております。

- ・監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会以外の者からの指揮命令は受けずに遂行しております。

⑦ 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、監査等委員でない取締役及び担当部門は、以下の事項につき、監査等委員会に定期的な報告を行うとともに、当社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生の恐れがあると判断したときは、速やかに監査等委員会に報告する。
 - 1) 経営、事業及び財務の状況並びに業績及び業績見込み
 - 2) 法令及び定款に違反する重大な事実
 - 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及びその他経営に係る重要な発生事実等
- ・監査等委員会が適切な監査を行う上で必要な情報を適時入手できるよう、以下の体制を整備する。
 - 1) 原則として毎月開催される取締役会及び重要会議への出席
 - 2) 重要決裁書類等の閲覧
 - 3) その他、監査等委員が適切な監査を行う上で必要な情報の提供
(当該体制の運用状況)
- ・取締役及び担当部門は、原則月1回開催される取締役会で監査等委員に定期的な報告を実施しております。
- ・監査等委員は原則月1回開催される取締役会及び重要会議へ出席し、重要な情報の提供を受けております。

⑧ 監査等委員会及び子会社監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社グループは、当社の監査等委員会及び子会社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
(当該体制の運用状況)
- ・当社グループの監査等委員会及び子会社の監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して、不利な取り扱いを禁止する旨、周知徹底するため、社内研修を実施しております。

⑨ 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行う。
(当該体制の運用状況)
- ・当事業年度において監査等委員の職務執行についての費用の発生はありません。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換会の開催、取締役及び執行役員等重要な使用者からの職務執行状況の個別聴取など、監査等委員会が必要な情報収集を行える体制を確保する。
(当該体制の運用状況)
- ・監査等委員は取締役会に出席し定期的に意見交換を行っております。また、原則四半期に1回会計監査人との意見交換会を実施しております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ・当社グループでは、企業活動における法令等の遵守を定めたコンプライアンス行動指針に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持たず不当要求に対して断固として拒絶する社内体制を整備する。
(当該体制の運用状況)
- ・反社会的勢力との関係を持たない社内体制を周知しており、当事業年度において反社会的勢力との関係はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つとして認識しており、配当と企業価値の向上による株主の皆様への利益還元を基本方針としております。

配当につきましては、安定配当と配当性向の両面を考慮しながら経営環境等を総合的に勘案して配当金額を決定してまいります。

内部留保金につきましては、企業価値の向上を図るための投資に活用してまいります。

上記の方針の下、当期の配当につきましては、1株当たり年間配当25円（1株当たり中間配当は10円、1株当たり期末配当は15円）といたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第41期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	5,315,956
現金及び預金	3,990,021
売掛金	1,050,802
有価証券	4,168
商品及び製品	9,475
仕掛品	6,864
原材料及び貯蔵品	19
繰延税金資産	45,452
その他	210,106
貸倒引当金	△954
固定資産	5,016,857
有形固定資産	79,232
建物及び構築物	35,999
機械及び装置	25,374
工具、器具及び備品	10,079
その他	7,778
無形固定資産	8,030
投資その他の資産	4,929,594
投資有価証券	4,463,098
長期貸付金	135,000
破産更生債権等	115,164
繰延税金資産	222,449
その他	112,447
貸倒引当金	△118,564
資産合計	10,332,814

(単位：千円)

科 目	第41期 平成30年3月31日現在
負債の部	
流動負債	930,145
買掛金	14,794
営業未払金	382,379
未払法人税等	127,921
その他	405,049
固定負債	4,043
負債合計	934,189
純資産の部	
株主資本	9,561,706
資本金	2,669,000
資本剰余金	2,466,023
利益剰余金	5,049,048
自己株式	△622,364
その他の包括利益累計額	△224,478
その他有価証券評価差額金	△224,478
非支配株主持分	61,396
純資産合計	9,398,625
負債純資産合計	10,332,814

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第41期	
	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	
売上高		4,569,571
売上原価		2,070,231
売上総利益		2,499,339
返品調整引当金戻入額		1,566
差引売上総利益		2,500,906
販売費及び一般管理費		1,865,795
営業利益		635,111
営業外収益		
投資事業組合運用益	87,051	
受取配当金	176,757	
貸倒引当金戻入額	200	
持分法による投資利益	10,855	
その他	22,092	296,956
営業外費用		
為替差損	38,607	
投資有価証券売却損	14,646	
投資有価証券評価損	17,701	
その他	4,086	75,042
経常利益		857,025
特別利益		
その他	662	662
特別損失		
貸倒引当金繰入額	115,164	115,164
税金等調整前当期純利益		742,524
法人税、住民税及び事業税	304,095	
法人税等調整額	△32,833	271,261
当期純利益		471,262
非支配株主に帰属する当期純損失		△25,426
親会社株主に帰属する当期純利益		496,689

連結株主資本等変動計算書

第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,669,000	2,466,023	4,763,506	△622,364	9,276,165
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△211,147		△211,147
親会社株主に帰属する 当期純利益			496,689		496,689
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	-	-	285,541	-	285,541
当連結会計年度末残高	2,669,000	2,466,023	5,049,048	△622,364	9,561,706

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△71,067	△71,067	662	36,823	9,242,584
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△211,147
親会社株主に帰属する 当期純利益					496,689
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	△153,410	△153,410	△662	24,573	△129,500
当連結会計年度変動額合計	△153,410	△153,410	△662	24,573	156,040
当連結会計年度末残高	△224,478	△224,478	-	61,396	9,398,625

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社SoWhat

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1社
- ・ 主要な会社等の名称 ストックウェザー株式会社

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 移動平均法による原価法によっております。

- ・ 時価のないもの

ロ. たな卸資産

- ・ 商品、製品、仕掛品及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～57年
機械及び装置	22年
工具、器具及び備品	2～15年

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアの計上基準

- ・ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

- ・ その他のプロジェクト

検収基準によっております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで、区分掲記して表示しておりました「未収入金」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「未収入金」は274千円であります。

前連結会計年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「長期貸付金」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期貸付金」は90,000千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 165,526千円
- (2) 当社は、効率的な資金調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 500,000千円 |
| 借入の実行残高 | -千円 |
| 差引差額 | 500,000千円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,649千株	-千株	-千株	10,649千株

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,051千株	-千株	-千株	1,051千株

- (3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

- イ. 平成29年5月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 115,171千円
- ・ 1株当たり配当額 12円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月7日

- ロ. 平成29年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 95,976千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成29年9月30日
- ・ 効力発生日 平成29年12月1日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成30年5月15日開催の取締役会において次のとおり決議の予定であります。

- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 143,964千円
- ・ 1株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 平成30年3月31日
- ・ 効力発生日 平成30年6月7日

- (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
-
- 普通株式 -株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組指針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動のリスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、純投資目的のその他有価証券や業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先の信用リスク、為替リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、担当部署が取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,990,021	3,990,021	-
(2) 売掛金	1,050,802	1,050,802	-
(3) 長期貸付金	135,000	138,001	3,001
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*1)	115,164 △115,164		
破産更生債権等 (純額)	-	-	-
(5) 有価証券及び 投資有価証券	4,416,815	4,416,815	-
資産計	9,592,638	9,595,639	3,001
(1) 買掛金	14,794	14,794	-
(2) 営業未払金	382,379	382,379	-
(3) 未払法人税等	127,921	127,921	-
負債計	525,095	525,095	-

(*1) 破産更生債権等に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 営業未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
①非上場株式 (*1)	8,377
②組合出資金 (*2)	5,896
③投資信託 (*1)	13,623

(*1) 非上場株式及び投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されている為、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,990,021	-	-	-
売掛金	1,050,802	-	-	-
長期貸付金	-	135,000	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	4,168	-	-	-
合 計	5,044,991	135,000	-	-

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 972円86銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 51円75銭 |

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第41期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	5,230,507
現金及び預金	3,904,724
売掛金	1,050,538
有価証券	4,168
商品及び製品	9,482
仕掛品	6,864
原材料及び貯蔵品	19
繰延税金資産	45,443
その他	210,220
貸倒引当金	△954
固定資産	5,171,033
有形固定資産	77,902
建物及び構築物	35,282
機械及び装置	25,374
工具、器具及び備品	9,467
その他	7,778
無形固定資産	8,030
投資その他の資産	5,085,099
投資有価証券	4,440,544
関係会社株式	182,205
長期貸付金	135,000
破産更生債権等	115,164
繰延税金資産	222,449
その他	108,301
貸倒引当金	△118,564
資産合計	10,401,541

(単位：千円)

科 目	第41期 平成30年3月31日現在
負債の部	
流動負債	931,309
買掛金	14,794
営業未払金	392,411
未払法人税等	126,982
その他	397,120
固定負債	4,043
負債合計	935,352
純資産の部	
株主資本	9,690,666
資本金	2,669,000
資本剰余金	2,466,023
資本準備金	667,250
その他資本剰余金	1,798,773
利益剰余金	5,178,008
その他利益剰余金	5,178,008
特別償却準備金	6,374
繰越利益剰余金	5,171,633
自己株式	△622,364
評価・換算差額等	△224,478
その他有価証券評価差額金	△224,478
純資産合計	9,466,188
負債純資産合計	10,401,541

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第41期	
	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	
売上高		4,565,986
売上原価		2,021,513
売上総利益		2,544,472
返品調整引当金戻入額		1,566
差引売上総利益		2,546,039
販売費及び一般管理費		1,830,272
営業利益		715,766
営業外収益		
投資事業組合運用益	83,093	
受取配当金	176,757	
貸倒引当金戻入額	200	
その他	22,682	282,732
営業外費用		
為替差損	38,607	
投資有価証券売却損	14,646	
投資有価証券評価損	17,701	
その他	127	71,083
経常利益		927,415
特別利益		
その他	662	662
特別損失		
貸倒引当金繰入額	115,164	115,164
税引前当期純利益		812,913
法人税、住民税及び事業税	303,805	
法人税等調整額	△32,834	270,970
当期純利益		541,943

株主資本等変動計算書

第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,669,000	667,250	1,798,773	2,466,023	7,510	4,839,701	4,847,212
当期変動額							
剰余金の配当						△211,147	△211,147
当期純利益						541,943	541,943
特別償却準備金の取崩					△1,136	1,136	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△1,136	331,931	330,795
当期末残高	2,669,000	667,250	1,798,773	2,466,023	6,374	5,171,633	5,178,008

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△622,364	9,359,870	△71,067	△71,067	662	9,289,466
当期変動額						
剰余金の配当		△211,147				△211,147
当期純利益		541,943				541,943
特別償却準備金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△153,410	△153,410	△662	△154,073
当期変動額合計	-	330,795	△153,410	△153,410	△662	176,721
当期末残高	△622,364	9,690,666	△224,478	△224,478	-	9,466,188

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- イ. 子会社及び関連会社株式
- ロ. その他有価証券
- ・時価のあるもの

移動平均法による原価法によっております。

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

- ・時価のないもの

② たな卸資産

- ・商品、製品、仕掛品及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～57年
機械及び装置	22年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアの計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

- ・その他のプロジェクト

検収基準によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで、区分掲記して表示しておりました「未収入金」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「未収入金」は1,021千円であります。

前事業年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「長期貸付金」は90,000千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	166,496千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	880千円
② 短期金銭債務	16,990千円
(3) 取締役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
短期金銭債権	-千円
短期金銭債務	-千円
(4) 当社は、効率的な資金調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。	
この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額の総額	500,000千円
借入の実行残高	-千円
差引差額	500,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益	404千円
(2) 営業費用	88,649千円
(3) 営業取引以外の取引高	600千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,051千株	-千株	-千株	1,051千株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(平成30年3月31日現在)

(繰延税金資産)	(単位：千円)
研究開発費	117,954
有価証券	28,966
ソフトウェア	7,583
貸倒引当金	36,596
その他有価証券評価差額金	99,070
未払事業税	14,394
その他	39,400
繰延税金資産小計	343,967
評価性引当額	△73,261
繰延税金資産合計	270,706
(繰延税金負債)	
その他	△2,813
繰延税金負債合計	△2,813
繰延税金資産の純額	267,892

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
記載すべき重要な取引はありません。
- (3) 子会社等
記載すべき重要な取引はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 986円30銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 56円46銭

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

イマジニア株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田正史 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 弥 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イマジニア株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イマジニア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

イマジニア株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田正史 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 弥 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イマジニア株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

平成30年5月15日

イ マ ジ ニ ア 株 式 会 社

代表取締役会長 神 藏 孝 之 殿

代表取締役社長 澄 岡 和 憲 殿

イマジニア株式会社 監査等委員会

監査等委員 荒 竹 純 一 ㊞

監査等委員 田 中 最代治 ㊞

監査等委員 大 上 二三雄 ㊞

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果の報告につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査グループとの連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 監査等委員荒竹純一、田中最代治及び大上二三雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件

現取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって、任期満了となりますので、改めまして取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

再任	
1	かみくら たかゆき 神藏 孝之
生年月日 昭和31年3月1日	
当社株式所有数 303,300株	

- ◆略歴、当社における地位及び担当
- 昭和61年 1月 当社設立代表取締役社長
 - 平成17年 6月 当社代表取締役執行役員社長
 - 平成18年 6月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）

再任	
2	すみおか かずのり 澄岡 和憲
生年月日 昭和48年7月25日	
当社株式所有数 67,600株	

- ◆略歴、当社における地位及び担当
- 平成 8年 4月 当社入社
 - 平成15年 2月 当社執行役員 モバイルインターネット事業グループ
オペレーションチーム マネージャー
 - 平成15年 6月 当社取締役
 - 平成17年 6月 当社取締役常務執行役員
 - 平成18年 6月 当社代表取締役社長兼COO（現任）

再任	
3	ささおか しげひろ 笹岡 繁博
生年月日 昭和27年8月25日	
当社株式所有数 20,000株	

- ◆略歴、当社における地位及び担当
- 昭和50年 4月 笹岡薬品株式会社入社
 - 昭和62年 3月 同社代表取締役社長
 - 平成 7年 6月 当社監査役
 - 平成22年 6月 当社常勤監査役
 - 平成28年 6月 当社取締役兼専務執行役員（現任）

再任

4

こみやま ひろし
小宮山 宏

生年月日

昭和19年12月15日

当社株式所有数

21,000株

社外取締役候補者

◆略歴、当社における地位及び担当

平成17年 4月 東京大学総長

平成21年 4月 株式会社三菱総合研究所理事長（現任）

平成22年 6月 信越化学工業株式会社社外取締役（現任）

平成27年 6月 当社社外取締役（現任）

◆重要な兼職の状況

株式会社三菱総合研究所 理事長

信越化学工業株式会社 社外取締役

◆社外取締役候補者とした理由

小宮山宏氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、東京大学第28代総長として改革に取り組まれた大学経営における豊富な経験に加え、化学工業、地球環境及び資源・エネルギーなどの幅広い分野での高度な専門的知識を有しておりますので、当社の経営に対して大所高所からの指導・助言を行うことができ、併せて独立した客観的な観点から経営の監督を行うことができると判断したためであります。

なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 小宮山宏氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者の独立性について
- (1) 小宮山宏氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となっていたことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 小宮山宏氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (3) 小宮山宏氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
4. 小宮山宏氏が社外取締役に再任された場合は、当社は同氏との間で職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の取締役の賠償責任を法令の定める最低責任限定限度額に限定する旨の契約を継続する予定であります。
5. 小宮山宏氏は、当社の取締役就任後3年が経過しております。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

現監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって、任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

再任	
1	あらたけ じゅんいち 荒竹 純一
生年月日 昭和31年10月1日	
当社株式所有数 一株	
社外取締役候補者	

◆略歴、当社における地位及び担当

- 昭和61年 4月 東京弁護士会に登録
 昭和61年 4月 さくら共同法律事務所に入所
 平成 3年 4月 さくら共同法律事務所のパートナーとして着任
 平成 8年 1月 ニューヨーク市
 SKADDEN,ARPS,SLATE,MEAGHER&FLOM 法律事務所入所
 平成 9年 1月 さくら共同法律事務所のパートナーへ帰任
 平成23年 6月 当社監査役
 平成28年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

◆重要な兼職の状況

- 21LADY株式会社 社外監査役
 株式会社洋菓子のヒロタ 社外監査役
 株式会社ホットリンク 社外監査役
 日本コープ共済生活協同組合連合会 理事

◆社外取締役候補者とした理由

荒竹純一氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、弁護士登録をされて以来、法廷弁護士として裁判所での弁護活動を行う一方で、企業法務の分野にも注力し、なかでも企業のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、CSRのあり方について精通し、多くのクライアント企業に対してアドバイスを行っております。
 こうした経験と見識を持つ同氏は、当社取締役の職務執行を監督する立場にある社外取締役に適任であるという観点から、当社経営に対する有効な助言等を期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 当社は、取締役候補者荒竹純一氏と顧問弁護士契約を交わしております。
 2. 荒竹純一氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 候補者の独立性について

- (1) 荒竹純一氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となっていたことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

- (2) 荒竹純一氏は、当社と顧問弁護士契約を締結しておりますが、弁護士報酬以外に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
なお、同氏へ弁護士報酬を支払っておりますが、これらの取引額は当社単体の営業収益と比べて0.3%であるため、同氏の独立性に問題は無いと判断しております。
- (3) 荒竹純一氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
4. 荒竹純一氏が社外取締役役に再任された場合は、当社は同氏との間で職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の取締役の賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する旨の契約を継続する予定であります。
5. 荒竹純一氏は、当社の取締役（監査等委員）就任後2年が経過しております。

再任	
2	おおうえふみお 大上二三雄
生年月日	
昭和33年3月23日	
当社株式所有数	
81,100株	

社外取締役候補者

◆略歴、当社における地位及び担当

平成15年10月 エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社代表取締役（現任）
平成28年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）
平成30年4月 株式会社トプコン常務執行役員（現任）

◆重要な兼職の状況

エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社 代表取締役
エム・アイ・コンサルティング株式会社 代表取締役
株式会社トプコン 常務執行役員

◆社外取締役候補者とした理由

大上二三雄氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、昭和56年にアーサー・アンダーセン（現アクセンチュア株式会社）に入社し、ハイテク、保険・金融、情報サービス産業等分野において、経営戦略、企業変革コンサルティング、アウトソーシング、ベンチャー投資及び戦略的提携等に従事しました。その後平成15年にエム・アイ・コンサルティンググループ株式会社を創業し、代表取締役として、コンサルティング、事業開発、ベンチャー企業投資・育成に取り組まれた経験から経営に関する豊富な知識を有しております。こうした知識や経験を活かし当社の経営全般の監視を行うと共に、当社経営に対する有効な助言等を期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 大上二三雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 3. 候補者の独立性について
 - (1) 大上二三雄氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となっていたことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
 - (2) 大上二三雄氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - (3) 大上二三雄氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

4. 大上二三雄氏が社外取締役役に再任された場合は、当社は同氏との間で職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の取締役の賠償責任を法令の定める最低責任限定限度額に限定する旨の契約を継続する予定であります。
5. 大上二三雄氏は、当社の取締役（監査等委員）就任後2年が経過しております。

新任

3

そねやすのり
曾根泰教

生年月日

昭和23年1月11日

当社株式所有数

一株

社外取締役候補者

◆略歴、当社における地位及び担当

昭和60年4月 慶應義塾大学法学部教授
 平成6年3月 公益財団法人松下政経塾評議員（現任）
 平成6年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
 平成24年4月 日本アカデミア運営幹事（現任）
 平成24年6月 公益財団法人日本生産性本部評議員（現任）
 平成30年4月 慶應義塾大学名誉教授（現任）

◆重要な兼職の状況

慶應義塾大学 名誉教授
 公益財団法人松下政経塾 評議員
 日本アカデミア 運営幹事
 公益財団法人日本生産性本部 評議員

◆社外取締役候補者とした理由

曾根泰教氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、慶應義塾大学の教授を勤められ、海外の著名な大学での研究員をされた経験から、国内外に幅広い人脈と高い見識を有しており、当社の経営に対して大所高所からの指導・助言を行うことができ、併せて独立した客観的な観点からの経営の監督を行うことができると判断したためであります。

なお、同氏は、会社の経営に直接関与されたことはありませんが、大学教授としての豊富な経験・知識等から、当社経営に対する有効な助言等を期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 曾根泰教氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 候補者の独立性について
- (1) 曾根泰教氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となっていたことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 曾根泰教氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- なお、同氏へ事業上の対価を支払っておりますが、これらの取引額は当社単体の営業収益と比べて0.2%であるため、同氏の独立性に問題は無いと判断しております。
- (3) 曾根泰教氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
4. 曾根泰教氏が社外取締役に選任された場合は、当社は同氏との間で職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の取締役の賠償責任を法令の定める最低責任限定限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠の監査等委員である取締役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間とします。

決議の効力は次回定時株主総会開始の時までとします。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

◆略歴、当社における地位及び担当

平成7年4月 当社入社
平成13年4月 当社経営管理グループシニアマネージャー
平成13年6月 当社取締役
平成17年6月 当社取締役常務執行役員
平成18年6月 当社取締役兼CFO
平成28年6月 当社CFO（現任）

なかね まさゆき
中根 昌幸

生年月日

昭和50年1月4日

当社株式所有数

80,000株

(注) 中根昌幸氏は、当社のCFOとして従事した経験から、会社経営に関しての経験と財務及び会計に関する相当な知識を有しております。当社の取締役の業務執行に関する意思決定の妥当性及び適正性の見地から適切な提言を期待して補欠の監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。

以上

株主メモ

事業年度の末日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会の基準日	3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当を行うときは9月30日
1単元の株式の数	100株
公告方法	電子公告 公告掲載URL http://www.imagineer.co.jp/ ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

■ 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

■ 未払い配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

■ 「配当金計算書」について

配当金支払の際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管してください。

ホームページのご案内

当社ホームページでは、事業内容、企業情報など様々な情報を発信しております。「株主・投資家情報」のページでは最新の決算概要資料や業績ハイライトなどを掲載しております。皆さまのアクセスをお待ちしております。



イマジニア：<http://www.imagineer.co.jp/>
SoWhat：<https://www.sowhat-inc.com/>

お知らせ

決議の結果は、総会終了後、当社ホームページに掲載、又は臨時報告書で開示いたします。

決議通知は、お送りしませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

開催日時 平成30年6月22日（金）午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
TEL 03-3346-1396

最寄り駅から会場までのアクセス



交通機関のご案内

- M** 丸ノ内線 西新宿駅 1番出口 徒歩約3分
- E** 大江戸線 都庁前駅 E4出口 徒歩約7分

● お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

